

さんむS1フェスティバル

出店申込要領 (スイーツ部門・物産部門)



事業名称

さんむS1フェスティバル

※S1とはさんむ、ストロベリー、スイーツの頭文字

趣 旨

さんむS1フェスティバルは、地域資源の活用により地域の活性化を図るため、特産品の苺を使用した商品を市内外から募集し、販売を行うことによって集客を図り、山武市産の苺をPRすることによって、需要拡大、新規就農者の増加、移住・定住の促進に寄与することを目的とします。

開催日時

令和2年3月7日 10:00～14:30
雨天決行 荒天中止

開催場所

さんぶの森公園ふれあい広場
千葉県山武市埴谷1904番地3

主催等

主催:さんむS1フェスティバル実行委員会

共催:山武市

山武市成東観光苺組合

NPO法人山武市観光協会

山武市商工会

成東駅前あじよすっ会

さんむエコノミックガーデニング推進協議会

協力:千葉県観光物産協会、山武農林業普及協議会

九十九里地域観光連盟 ※予定

協賛:成田国際空港株式会社 ※予定

構成

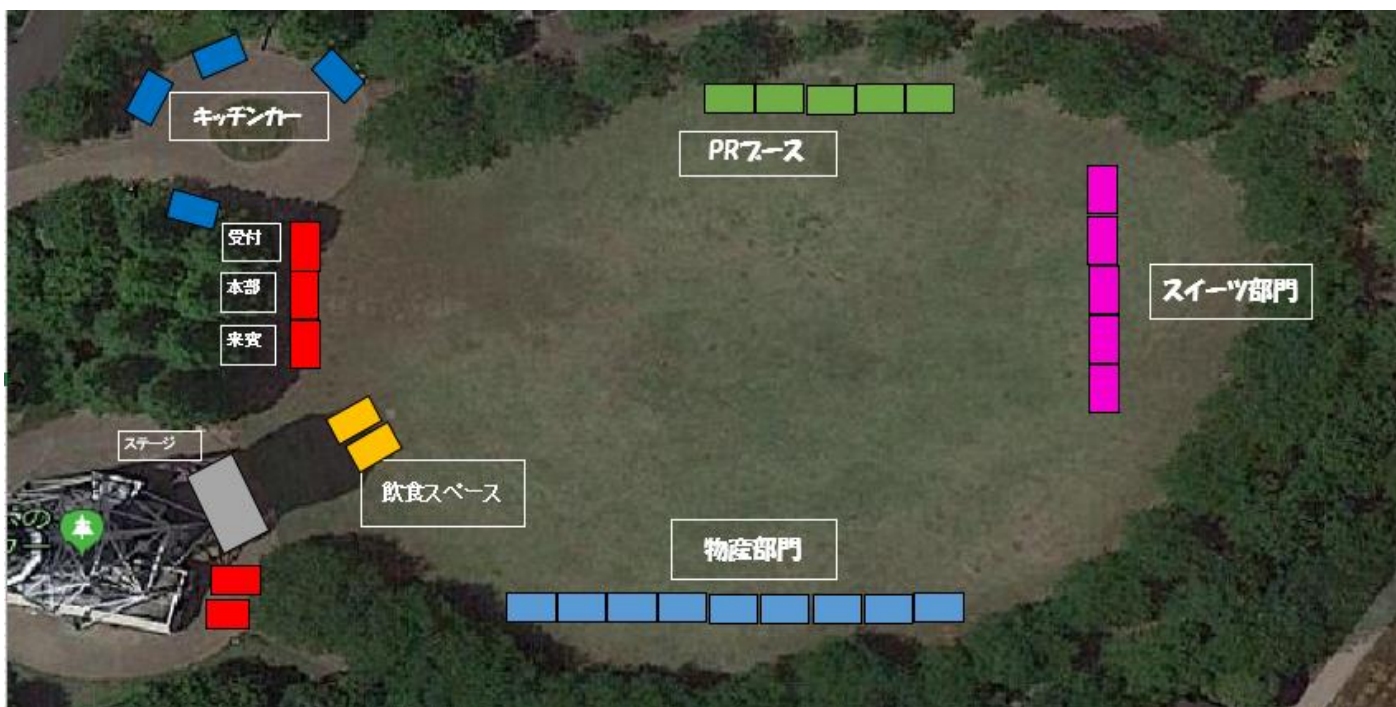
【スイーツ部門】

山武市産の苺を使用したスイーツの販売
オリジナルスイーツの販売

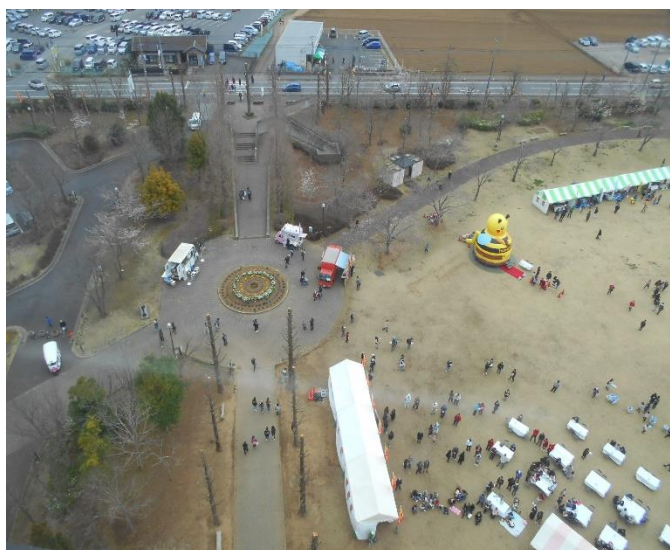
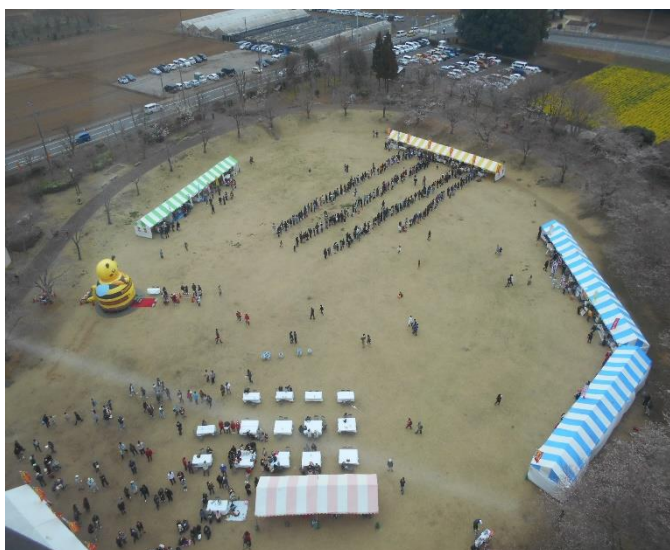
【物産部門】

物販や企業PR

会場図(案)



【参考】H30年度S1グランプリ会場写真



出店者支援

- 出店者の支援として、テント半分(横幅2,700mm×奥行3,600mm)の出店スペースを確保し、テント、机、イス等について事務局で用意いたします。
 - 不足分については、各自でご用意ください。
 - テントや机、イスを持参される方は、出店料を減額いたします。また、区画は3m×3mとなります。
- ※詳細は各部門の出店料の項目を参照願います。

	規格	個数
テント	横幅2,700mm×奥行3,600mm	1
長机	1,800mm×450mm×700mm	2
イス		2

出店申込後について

- 保健所への届出が受理された後、出店の仮決定通知を送付いたします。その際に出店に関する案内も合わせて送付させていただきます。

- ① 出店料については、直接窓口にて納付をお願いいたします。納付完了後、出店者確定通知をお渡しいたします。納付は2月21日(金)までの開庁日(土日祝日を除く)8時30分～17時15分までをお願いいたします。
- ② その際に、車両乗入許可証の交付や当日の搬入搬出等の説明を行います。
- ③ 今年度は出店者説明会は行いません。

(1) 出店募集数

14店舗＋テント持参若干数

(2) 参加条件

- ・千葉県内で食品衛生法に基づく営業許可(菓子製造業許可等)を有する事業者
- ・山武市産の苺を使用した料理を1品以上、提供できること。
※苺スイーツ以外の商品の販売も可能とします。

(3) 出店料

テント・備品持参	1,000円
テント・備品使用	2,000円

※備品 机2、イス2 (P.4参照)

(4) 出店場所の決定について

書類受付の完了日順に決定

※受付完了は応募必要書類がすべて揃った日とします。

(5) 募集期間

令和元年11月26日(火)13時から

令和2年1月10日(金)17時まで【必着】

(6) 応募方法

- ・窓口、郵送、メール、FAX

※写真で撮影したものは不可とします。

(7) 応募先

宛先:さんむS1フェスティバル実行委員会事務局
(山武市わがまち活性課)

住所:〒289-1392 千葉県山武市殿台296

電話:0475-80-1202

FAX :0475-82-2107

(8) 注意事項

- ・出店の受付は「応募必要書類」がすべて揃った時点で完了となります。そのため、受付日も書類がすべて揃った時点での日付となります。
- ・出店には販売する商品の営業許可証が必須となります。

※募集終了後、取りまとめたうえで、山武保健所へ提出します。

(1) 出店者募集数

テント出店14店舗＋テント持参若干数
キッチンカー出店4台分

(2) 参加条件

- ・地元農林水産物、工業製品や商品、サービスなどPR・展示・販売をする、団体・組合等及び事業者
- ・さんむS1フェスティバル実行委員会の認める団体・組合等及び事業者

(3) 参加資格

- ・千葉県内で食品衛生法に基づく営業許可を有する事業者
- ・年間で本イベント以外の出店がない事業者で調理工程が簡易なものでの出店を行う事業者
- ・その他、企業PRなどを行う事業者

(3) 出店料

	市内	市外
テント備品持参	1,000円	3,000円
テント備品使用	2,000円	4,000円

※備品 机2、イス2 (P.4参照)

(4) 出店料の減免

出店料の減免は以下の条件を満たした場合とします。

- ・非営利事業と認められる場合
- ・実行委員会構成団体が出店する場合
- ・実行委員会が認める場合

(5) 出店場所の決定について

書類受付の完了日順に決定

※受付完了は応募必要書類がすべて揃った日とします。

(6) 募集期間

【市内事業者】

令和元年11月26日(火)13時から

令和2年1月10日(金)17時まで【必着】

【市外事業者】

令和元年12月9日(月)9時から

令和2年1月10日(金)17時まで【必着】

(7) 応募方法

・窓口、郵送、メール、FAX

※写真で撮影したものは不可とします。

(8) 応募先

宛先: さんむS1フェスティバル実行委員会事務局

(山武市わがまち活性課)

住所: 〒289-1392 千葉県山武市殿台296

電話: 0475-80-1202

FAX : 0475-82-2107

(9) 注意事項

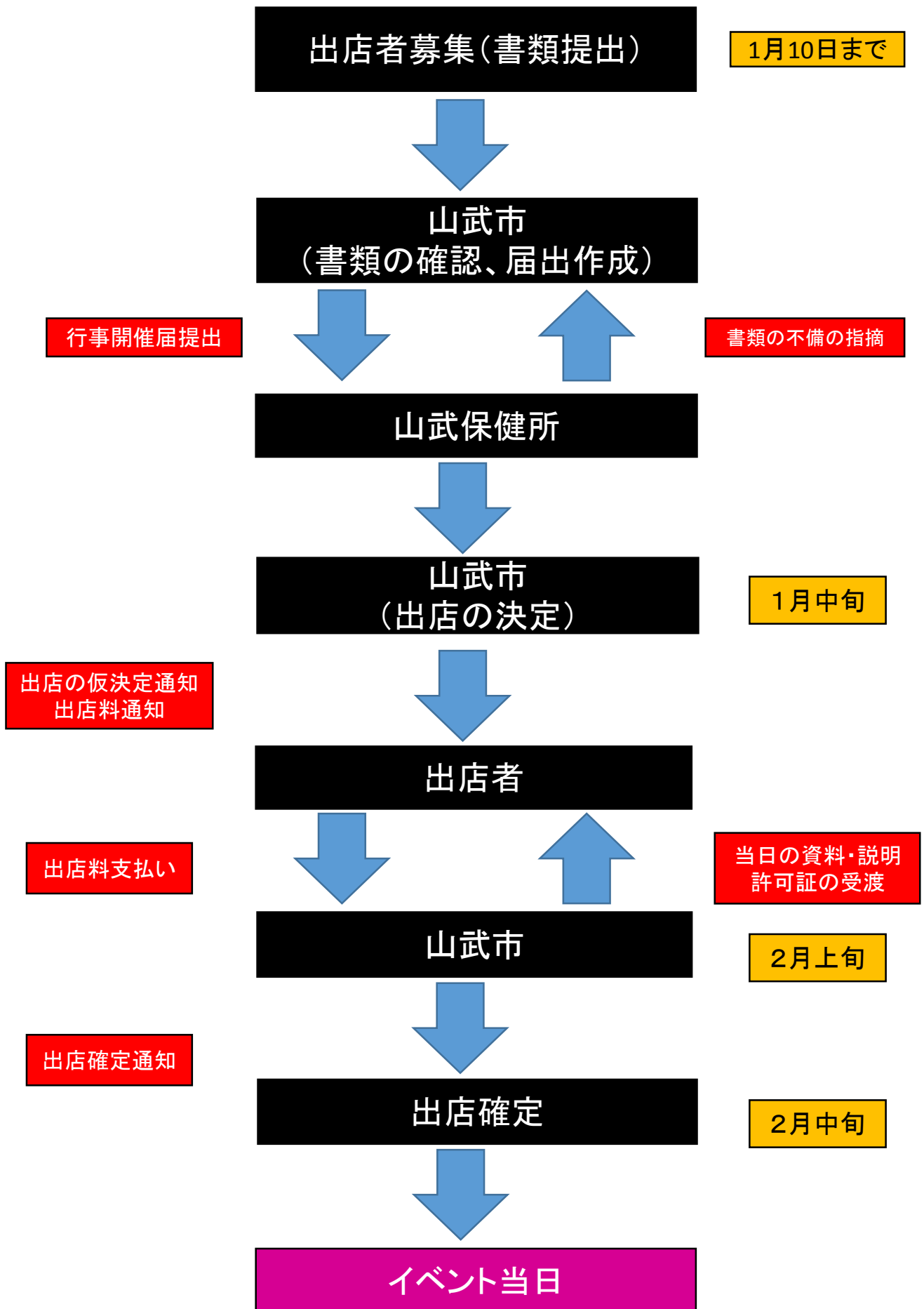
・**出店の受付は「応募必要書類」がすべて揃って、完了となります。**

そのため、受付日も書類がすべて揃った時点での日付となります。

・出店には販売する商品の営業許可証の提出を必須とします。

※募集終了後、取りまとめたうえで、山武保健所へ提出します。

当日までのスケジュール



※1月10日までに提出をお願いします。

必要書類

- ・出店計画書
- ・営業許可証の写し
- ・検便検査の写し

営業許可証

- ・営業所所在地が「県内一円」となっている場合、許可の条件に書かれている品目に限り、イベント会場での調理が可能です。
- ・営業所所在地が「店舗の住所」になっている場合は、イベント会場での調理はできません。店舗で料理し、包装しての販売となります。
- ・肉類、魚類、牛乳等は販売を行う際には、個別の許可が必要となります。
- ・営業許可の無い品目での出店は認められません。
※ただし、年間を通して、今回のイベントのみの出店の方でかつ調理工程が簡易な品目で、現地で調理を行う出店であれば、許可証は不要となります。また、スイーツ部門の出店は許可証を必須とします。

出店計画書・検便検査

保健所への出店計画書と検便検査の写しの提出は、すべての出店者のものが必要となります。

保健所への提出は、事務局で取りまとめ行いますので、期限内の提出をお願いいたします。

書類の送付について

- ・書類の提出は、窓口、郵送、メール、FAXとし、写真で撮影したものは不可とします。
- ・様式はホームページからダウンロードをお願いいたします。

ダウンロード先

・S1フェスティバル参加申込書

山武市ホームページ「S1フェスティバル出店者募集について」

・出店計画書

千葉県ホームページ「各種行事で飲食物を提供する場合の届出(行事開催届)について」

・行事を主催される皆さまへ

千葉県ホームページ「各種行事で飲食物を提供する場合の届出(行事開催届)について」

その他

- 1 売れ残りについては、実行委員会は一切の責任を負いません。
- 2 交通費等は、出店者の負担となります。
- 3 保健所への届出の提出の関係上、募集期間を過ぎてからの、出店内容の変更は、軽微なもの以外は認められません。
ただし、やむ負えない場合に限り、協議して決定します。
- 4 出店する権利は、転貸、売買、譲渡、交換することは認められません。
- 5 出店者は出店場所等について、異議申立て並びに賠償責任等を問うことは出来ません。
- 6 「出店計画書」で提出のあった品目以外のものを販売することは出来ません。
- 7 本要綱や関係法令等の違反、他の出店者や来場者へ迷惑となる行為を行っている場合は、出店の中止を命ずる場合があります。
この場合の出店料や損害については、実行委員会は一切負担しません。
- 8 天災その他の不可抗力、実行委員会が危険と判断した場合などにより、中止となった場合においても、実行委員会は、出店料の返還を含め一切の責任を負いません。
- 9 電源・ガス・水道は各自でご準備をお願いいたします。
- 10 応募必要書類が提出され、受付が完了した時点で、本要綱に同意したものとみなし、出店者には、要領等を厳守する義務が発生します。



山武市マスコットキャラクター
SUN△シくん

問い合わせ先
さんむS1フェスティバル実行委員会事務局
山武市経済環境部わがまち活性課
〒289-1392
千葉県山武市殿台296
電話：0475-80-1202
FAX：0475-82-2107